

令和7年度補正予算 / 2次公募

省エネ・非化石転換補助金

設備単位型 ご説明資料

正式名称：省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
／省エネルギー投資促進支援事業費補助金

お客様向けご説明資料

ご提案・お問い合わせ窓口



省エネ設備導入・補助金活用のパートナー

2次公募受付期間：
2026年6月1日（月）～7月9日（木）17時必着

工場・事業場の **省エネ設備への更新・電化・脱炭素化** を、国が費用の一部を負担して後押しする制度です。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（SII）が事務局として運営しています。

■ 4つの事業区分（設備単位型 2次公募）

区分 III-①

設備単位型 〔従来枠〕

SIIが指定した **省エネ性能の高い設備** へ更新する事業。

例：高効率空調・産業ヒートポンプ・コンプレッサ・変圧器 など

区分 III-②

GX設備単位型 （強化／トップ性能）

国内メーカー製の **最高水準の省エネ設備** を導入する事業。

補助上限が拡充され、より大規模な投資が可能。

区分 II

電化・脱炭素 燃転型

重油・灯油などの設備を **電気・水素・低炭素燃料** へ切替える事業。

電化の場合は上限が **5億円** まで拡大。

区分 IV

エネルギー需要 最適化型

EMS（エネルギー管理システム）を導入し、**エネルギーの見える化と自動制御** で効率化する事業。

補助事業の要件 | どんな事業が対象？

株式会社琉球エコライン

✓ エネルギー管理を一体で行う 工場・事業場 での 省エネ・脱炭素化 の取り組みであることが基本要件です。

■ 主な対象事業（いずれかに該当すること）

① SII指定の省エネ設備への「更新」

既設の老朽化した設備を、SIIが事前に登録した **高効率モデル** へ入れ替える事業。
対象例：高効率空調、産業用ヒートポンプ、コンプレッサ、変圧器、ボイラ、冷凍冷蔵設備 ほか

省エネ率
10%以上

 or

省エネ量
1 KL以上

 or

1 KL/千万円
以上

② トップ性能設備の導入

国内メーカー製の **業界トップクラスの省エネ性能** を持つ設備を導入する事業。
新設も対象（補助率は条件により異なる）。

省エネ率
10%以上

 or

省エネ量
1 KL以上

 or

1 KL/千万円
以上

③ 電化・脱炭素燃料への転換

重油・灯油などを使う設備を、**電気・水素・低炭素燃料** を使う設備へ転換する事業。
例：燃焼式ボイラ → 電気ヒートポンプ給湯／蒸気

省エネ率
10%以上

 or

省エネ量
1 KL以上

 or

1 KL/千万円
以上

非化石転換率含む

④ EMS導入によるエネルギー需要最適化

エネルギー管理システム（EMS）を導入し、**使用量の見える化と自動制御** で省エネ効果を出す事業。

原油換算
2 %以上

※大企業については、省エネ法の事業者クラス分け評価制度において『Sクラス』もしくは『Aクラス』に該当すること

※ いずれの区分も、SIIが定める省エネ計算・データ提出・実施体制などの要件を満たす必要があります。詳細は弊社が個別にご案内します。

補助率 | 投資額の何割が戻ってくる？

株式会社琉球エコライン

補助率は **事業区分・企業規模・更新か新設か** によって変わります。中小企業は優遇されています。

■ 区分別の補助率一覧

事業区分	中小企業者等	大企業等	新設の場合
III 設備単位型 [従来枠]	1/3 以内	1/3 以内	—
III GX設備単位型 [メーカー強化枠]	1/3 以内	1/3 以内	—
III GX設備単位型 [トップ性能枠]	1/2 以内	1/3 以内	1/5 以内
II 電化・脱炭素燃転型 (更新・改造)	1/2 以内	1/3 以内	1/5 以内
IV エネルギー需要最適化型 (EMS導入)	1/2 以内	1/3 以内	—

※「中小企業者等」「大企業等」の区分は中小企業基本法等に基づきます。中小企業に該当するかどうかは申請前に必ず確認します。

補助上限額と事業期間 | いくらまで・いつまで？

株式会社琉球エコライン

■ 補助上限額・下限額（区分別）

最大補助上限

5億円／事業全体

区分別 補助上限額

- III 設備単位型〔従来枠〕 上限 1億円
- III GX設備単位型〔強化／トップ〕 上限 3億円
- II 電化・脱炭素燃転型 上限 3億円
- Ⅰ 電化の場合 **上限 5億円**
- IV エネルギー需要最適化型 上限 1億円

補助下限額（全区分共通）

30万円／事業全体

■ 事業期間・2次公募スケジュール

1

2次公募 受付期間

2026年6月1日（月）～7月9日（木） **17時必着**

2

交付決定（事業開始日）

2026年9月上旬 予定

※この日以降でなければ契約・発注はできません

3

事業完了期限

原則 2027年1月31日（日）まで

設備の設置・検収・支払いをすべて完了させる必要があります

4

実績報告書 提出

事業完了後すみやかに（事業完了日から30日以内が目安）

 工期約4ヶ月 — 余裕を持った設備選定・発注計画が必要です

申請から受給までの流れ | 全体ステップ

株式会社琉球エコライン

申請から補助金が振り込まれるまでは**約1年～1年半**。「交付決定」前に動かないことが最重要ポイントです。



⚠ **重要** STEP4「交付決定」より 前に契約・発注・支払いを行った設備は **すべて補助対象外** となります。

申請時に必要な資料一覧 | 何を準備する？

株式会社琉球エコライン

SII補助事業ポータルに入力した内容を出し、添付資料一式と合わせて簡易書留で郵送提出します。

① 申請書類（ポータル出力）

- ▶ 交付申請書（様式第1）
- ▶ 事業者情報（基本情報）
- ▶ 役員名簿
- ▶ 実施計画書
- ▶ 事業スケジュール
- ▶ 省エネルギー計算書
- ▶ 資金調達計画書
- ▶ 経費内訳・補助対象経費明細

② 設備・見積関連

- ▶ 見積書（原則3者分）
- ▶ カタログ・仕様書
- ▶ 導入前後の設備比較図
- ▶ 設備配置図
- ▶ 既設設備の写真
- ▶ 前年度のエネルギー明細
- ▶ 工事工程表

③ 法人・会社情報

- ▶ 会社案内パンフレット
- ▶ 商業登記簿謄本（6ヶ月以内）
- ▶ 建物登記簿謄本（6ヶ月以内）
- ▶ 土地登記簿謄本（6ヶ月以内）
- ▶ 直近1期分の決算書
- ▶ 中小企業該当の証明資料
- ▶ 省エネ法 定期報告書(特定事業者の場合)
- ▶ 中長期計画書(特定事業者の場合)

審査加点項目

- ▶ 省エネ診断報告書
- ▶ 経営革新計画承認企業
- ▶ パートナー金融機関による確認
- ▶ ベンチマーク改善に資する認定書
※大企業除く

★ 上記は主な書類の例です。事業区分・申請枠ごとに追加書類が必要になります。必要書類リストは弊社が個別にご案内します。

注意点 | 申請前に必ずご確認ください

株式会社琉球エコライン

補助金は **ルール違反による不交付・返還リスク** があります。以下のポイントは必ずおさえてください。



交付決定前の契約・発注は対象外

SIIから交付決定通知を受け取る **前** に行った契約・発注・支払いは、すべて補助対象外です。「申請したから準備しよう」は厳禁。



原則「3者以上の相見積」が必要

補助対象経費は、3者以上の見積比較による **最低価格** を上限として算定します。同一仕様での比較が原則です。



取得した設備の処分制限

補助金で導入した設備は **法定耐用年数の期間内**、SIIの承認なく売却・廃棄・担保提供などができません。違反時は返還義務が生じる場合があります。



書類の保存義務（5年間）

補助事業に係る書類・帳簿・証憑類は、事業完了の属する年度の終了後 **5年間** 保存し、求めに応じて閲覧できるようにします。



事業完了期限の厳守

設置・検収・支払いまでを **2027年1月31日（日）** までに完了させる必要があります。納期遅延リスクも踏まえた計画が必要です。



不正行為への厳しい措置

虚偽申請・水増し請求などには **補助金の返還＋加算金**、事業者名公表、刑事告発などの厳正な措置がとられます。



ルールが多いように見えますが、正しい手順で進めれば確実な制度です。弊社が手続きを 伴走サポート します。

NEXT STEP

まずは、 省エネ診断から S T A R T

弊社は、国の認定診断機関です。

省エネ余地 と 補助金活用 の可能性 を 専門家が診断します。
お気軽にご相談ください。

弊社のサポート内容

- ✓ 省エネ診断・対象設備の選定
- ✓ 補助金活用シミュレーション（投資回収試算）
- ✓ 申請書類の作成支援
- ✓ 設置工事～実績報告までの伴走サポート

CONTACT



省エネ設備導入・補助金活用
の地域パートナー

お電話・メールにてご相談ください

📞 お電話

098-955-8701

✉ メール

info@ryukyu-ecoline.com

【出典】

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（SII）
令和7年度補正予算 省エネ・非化石転換補助金
（設備単位型）2次公募要領／公募リーフレット